

【ゲリラ豪雨・台風・秋雨前線】 全国で土砂災害が発生！～あなたの地域は大丈夫ですか？ 【防災マップ】で危険箇所をチェックしよう！

局地的に短時間で大量の雨を降らせるゲリラ豪雨は、予想が難しく、いつどこで発生するか分かりません。また、今の季節は台風や秋雨前線による大雨への注意も必要です。

防災マップには、河川が氾濫した場合に浸水が予想される地域や、土砂災害の発生が予想される危険箇所などが示されていますので、あらかじめ知っておくことで、早めに危険を回避して移動することができます。

危険な地域になっていなくても「うちは大丈夫」「まだ大丈夫」と甘くみないで、早めに避難行動をとりましょう。



- ＜土砂災害から身を守るには＞
- ・家の周りの危険な兆候を見逃さない
 - ・危険を感じたら、避難所以外でも近くの安全な建物へ避難する
 - ・外出することが危険な場合は、自宅の安全な場所へ留まることも避難のひとつと考える

■問い合わせ 総務課行政係 ☎210205

10月1日は「法の日」です

10月1日の「法の日」は、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日として制定されました。

「法の日」の趣旨を広く理解していただくため、10月1日から7日の1週間を「法の日」週間として、次の行事を行いますのでご利用ください。

■無料法律相談・人権相談所

土地・家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権などの法律問題についてご相談ください。（事前申し込みは不要）

- 岡山地区
 - ▼日時：10月2日(木) 午前9時30分～午前11時30分
 - ▼場所：岡山弁護士会館（岡山市北区南方1-8-29）
- 倉敷地区
 - ▼日時：10月3日(金) 午前9時30分～午前11時30分
 - ▼場所：岡山地方・家庭裁判所倉敷支部（倉敷市幸町3-33）
- 新見地区
 - ▼日時：10月3日(金) 午後1時～午後3時
 - ▼場所：岡山地方・家庭裁判所新見支部（新見市新見1-2-2）
- 津山地区
 - ▼日時：10月3日(金) 午前10時～正午

切れた電線に近づかないで

切れた電線や垂れ下がった電線は、感電のおそれがあり大変危険です。絶対に、近づいたり、触れたりせずに、すぐに中国電力へご連絡ください。

【連絡先】
中国電力(株)岡山カスタマーセンター
☎0120-413-823

■検察庁庁舎の見学

検察庁庁舎の見学については、随時受け付けています。希望される場合は事前にお申し込みください。

- 問 岡山地方裁判所事務局 ☎086122216771
- 問 岡山地方検察庁 ☎08612415867

「動物追い払い花火」の取り扱いに注意！

岡警防課 ☎210124

有害鳥獣等を追い払うために用いられる動物駆逐用煙火（連続発射式）の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を欠損する等の事故がこれまでに4件発生しています。動物駆逐用煙火を使用する場合は、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、以下の注意点を厳守して使用してください。



- ①当該煙火は、手に持って使用しないこと
- ②販売事業者が提供する専用の手持ち用ホルダーを使用すること
- ③ホルダー底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること
- ④専用ホルダーに変形、さび、ひび割れ等の異常がある場合は使用しないこと
- ⑤ゴーグル、耳栓、革手袋などの防護具を併用すること

お気軽にご相談ください 法務局休日相談所を開設

全国の法務局・地方法務局では、行政サービスの向上を図るため、毎年10月第1日曜日に「全国一斉法務局休日相談所」を開設しています。秘密厳守で相談は無料です。お気軽にご相談ください。

- ▼日時：10月5日(日) 午前10時～午後3時
- ▼会場：岡山地方法務局高梁支局（落合町近500番地20）
- ▼相談内容：土地・建物・会社・法人などの登記手続き、土地の境界問題、遺言・相続、成年後見制度、戸籍、供託に関するもの、いじめ・DV・差別・虐待等の人権問題に関するものなど
- ▼相談担当者：法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員
- 問 岡山地方法務局高梁支局 ☎223318

無料調停相談会の開設

土地、建物、交通事故、金銭貸借などの問題でお困りの人はお気軽にご相談ください。

▼日時：10月10日(金) 午後1時～午後3時（受付時間）
▼場所：文化交流館（原田北町）
問 高梁調停協会 ☎22051

一人で悩んでいませんか？ 悩みごと相談会を開催します

岡山ライフサポートセンターは、地域の皆さんの生活支援を目的に悩みごとの相談に応じます。次の日程で出張相談会を開催します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

- ▼日時：10月10日(金) 午前10時～午後4時
- ▼場所：労働会館（中原町1476-1）
- ▼相談内容：労働、福祉、相続・債務・離婚等の法律など
- 問 ライフサポートセンター ☎086813512433

ご協力ください 医学発展のための献体

献体とは、死後、自分の遺体を医・歯学生の解剖実習のために、大学へ無償で提供することです。

解剖実習は、人体の構造を知るための大切な学問です。この大切な学問のために遺体を寄贈することは「よい医師、医療従事者」を育てることにつながります。献体には、家族や親せきの同意が必要です。献体についての皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

問 ともしび会（岡山大学医学部内） ☎086123517092

高齢者の長寿を祝う 敬老事業の実施を支援します

長年にわたり地域社会に尽くした高齢者の長寿を祝い実施する敬老事業に助成金を交付します。

- ▼対象事業：9月～11月に開催する在宅高齢者を敬う事業（現金や記念品の贈呈のみは除く）
- ▼対象者：8月1日現在で市内に住所を有し、平成27年3月31日までに満75歳以上に達する人
- ▼支給要件：実施区域は町内会単位以上の規模を対象とします。複数の敬老事業で対象者が重複するときは一回のみ支給対象となります。
- ▼申請先：高梁市社会福祉協議会（☎227243）へ敬老事業実施前に申請してください。
- 問 福祉課 ☎210265

手話を習ってみませんか 手話専任員養成講座（入巴）

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援のため、日常会話程度の表現技術を習得する手話専任員の養成講座を開催します。

- ▼対象者：市内に在住、在勤・通学する人で初めて手話を学習する人、手話を習ったけれども一度勉強したい人
- ▼受講期間：10月18日～平成27年3月下旬までの毎週土曜日（全20回） 午前11時～正午
- ▼場所：高梁総合福祉センター
- ▼受講料：無料（テキスト代別）
- ▼申込先：福祉課障害福祉係
- ▼申込期限：10月14日(火)
- 問 福祉課 ☎210284

お米生産者の皆さんへ

お米や米加工品を取り扱う事業者（生産者から外食事業者まで）の皆さんには、米トレーサビリティ法により、次のことが義務付けられています。

■取引引き等の記録の作成・保存

お米や米加工品の取引引きに際し、品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所を記載した「納品書」「領収証」などを作成し、保存（3年間）してください。

■産地情報の伝達

出荷先の事業者が正しく産地を記録し、一般消費者にまで正しく産地情報を伝達してください。

〔外食店での記載例〕
「当店のお米は岡山県産です」など
※詳しくは農林水産省ホームページ
http://www.maff.go.jp/j/syuan/keikaku/kome_toresa/index.html

問 中国四国農政局 ☎086-223-3193

求人情報 (9月5日現在)

岡ハローワークたかはし ☎22291

職種	所在地	賃金月額
調理員（特別養護老人ホーム）	高倉町	140,000円～150,000円
調理師見習	鍛冶町	200,000円～250,000円
薬剤師	落合町	250,000円～400,000円
洋菓子の製造・販売	横町	150,000円～180,000円
自動車整備員	段町	133,025円～277,000円

職種	所在地	賃金月額
大工	成羽町	260,000円～300,000円
一般成形工（FRP製品）	川上町	150,000円～200,000円
コンビニ店員	津川町	時給 710円～880円
パンの製造・販売	落合町	時給 800円～850円
製品の選別、箱詰め	成羽町	時給 830円